しまね 県議会だより

11月定例会

知事が勇退表明

平成17年度決算は6件を認定

平成十八年十一月定例会は、十一月二十七日から十二月十五日までの十九日間の会期で開催され、知事提案二十一件を始め二十四議案が審議されました。初日の知事提案理由説明において澄田知事は、「来春の統一選に出馬しない」とし、今期限りでの勇退を表明しました。

開会にあたって倉井議長は、十月二十七日、地方分権改革推進法案」の国会への提出など、地方分権に向けた確かな動きがある一方で、地方交付税の特例減額の主張があることに懸念を表し、県議会としても地方六団体で団結し、真の地方分権実現に向けての改革の実現をさらに求めていくこと、竹島問題について、鳥取県での県議会議員連盟の設立、全国都道府県議長会での「竹島問題に関する緊急決議」の実施など気運の高まりを受けて、県議会としても取り組みを一層推進すると述べました。

また、会期中、「政務調査費に関する懇話会」が開催され、これまでの検討結果を整理し、「使途基準・案分の考え方の明確化」、「公務出張と政務調査にかかる経費の分別」、「一件三万円を以上の支出の証拠書類の添付」等について、議長に報告しました。

本年九月定例会において付託され、決算特別委員会を設置して審査されてきた平成十七年度決算については、分野ごと四つの分科会での審議を経て、最終日の本会議にて賛成多数で認定されました。

十一月三十日から十二月五日にかけて、一般質問及び一問一答質問、その後十三日まで、常任委員会、特別委員会を行い、最終日の十五日には二十四議案が可決されました。

【答え】森林による二酸化炭素の吸収量は十七％の目標に対し実績は十一％であり、実現は厳しい状況である。今後は事業の効率化、水と緑の森づくり事業、企業参加の森づくり制度などを活用していく。日本最古の植林と言われる美しい島根の森林はかけがえのない財産であり、豊かな自然環境の形成に重要な役割を担っており、次の世代に引き継ぐよう努力する。

教育基本法の改正について

【問い】教育を取り巻く諸問題は法改正により解決するものではなく、改正にはもっと時間をかけた国民的議論が必要と思うが、今回の法改正についての見解は。

【答え】現行法施行から六十年が経過し、教育環境も異なってきた。改正案には公共の精神の尊重などの重要な理念が取り入れられており、現状にあった見直しと思うが、教育の基本に関わることであり慎重な議論を行っていただきたいと考えている。

アドプトプログラムによる協働について

【問い】アドプトプログラムを積極的に導入した県政の運営は。

【答え】この制度はアメリカで始まり、公共施設の管理などを地域住民が積極的に行い、住民自らが快適な生活環境をつくっていこうとするもので、全国的にも広がっている。県内でもこの制度の趣旨を取り入れた竹林再生、森づくりボランティア、漁民の森づくりなどの活動がNPO団体、市民ボランティアなどにより行われている。今後は、新たな協働のスタイルとして様々な分野での取組みを推進していく。

上水道の整備について

【問い】県内には、上水道が使えない県民が三万人以上もおり、行政としては放置することは許されないと考えるが、水道未普及地域の解消に向けた県の整備計画は。

【答え】県としては、平成元年度に策定した県水道整備基本構想に基づき、平成二十二年度の水道普及率九十六・二％を整備目標として、普及率の向上と広域的・計画的な整備に取り組んでいるところである。

県の広告収入について

【問い】県の公有財産等に対する広告は、アイデアによって色々な広告媒体、掲載方法が考えられる。新たな増収対策として、県の公有財産等に対する広告の掲載を提案する。現在の広告掲載の実態は。また、今後積極的に取り組む考えはないか。

【答え】平成十七年度から広報誌、自動車納税通知書等に導入しているが、広告収入の手法については、様々な可能性が考えられる。提案の趣旨を十分踏まえながら今後の財源確保対策の一環として、平成十九年度予算においても検討を進めていく。

好景気による人口流出について

【問い】今回の好景気は、地域間格差を伴っているのが特徴であり、過疎地域を持つ地方は取り残されようとしている。都市部の好況は地方の人口流出に拍車をかけることは必至であるが、知事の所見は。

【答え】今回の景気回復では本県でも県外への人口流出が加速しているが、これは県内雇用が少なく、進学等での県外転出者が本県に帰って来ていないことが原因と考える。雇用創出策を一層推進する。

道路特定財源について

【問い】道路は最も基礎的な社会基盤であり、国家戦略上でも大変重要である。この財源である道路特定財源の一般財源化が納税者の理解を得られないまま、強引に進められようとしているが、この財源のあるべき姿と財源確保に向けた見解は。

【答え】道路特定財源は、受益者負担の原則に基づき納税者の理解の上に立って、今後とも真に必要な道路整備のため使われるべきと考える。本県でも国策として整備すべき道路が多く残っており、今後とも道路特定財源確保に向けて全力で取り組む。

島根県の将来を展望した知事のメッセージについて

【問い】知事は、二十年にわたり最高責任者として「県民本意、地域主体」を基本に県政を担ってこられたが、県の将来を展望した、県民や県議会に対するメッセージは。

【答え】経済の活性化と文化的・普遍的価値との好循環が県を真の豊かさに導くとの哲学を持って、基盤整備や文化振興策を推進してきた。知恵と情熱を結集し、自信と誇りを持って新しい一歩を踏み出す力が豊かな島根の実現につながると考える。

県議会からのお知らせ

本会議や各委員会、全員協議会の会議録及び会議の状況がインターネットのホームページ上で見ることができます。
また、本会議場の傍聴席がリニューアルされ明るく聞きやすくなりました。
各委員会も傍聴できますのでお出かけ下さい。傍聴される方は総務課までお申し出下さい。
(ホームページ http://www5.pref.shimane.jp/)

島根県議会事務局議事調査課
電話 0852-22-5358 FAX 0852-22-5273
E-mail:kengikai@pref.shimane.lg.jp

官製談合の防止対策は

制度面と倫理面から常に襟を正す

一般質問

本会議における一般質問は、浅野議員、絲原議員、渡辺議員、三島議員、福間議員、大屋議員、内田議員、矢野議員、石橋議員、園山議員、井田議員、小沢議員、上代議員、多久和議員の十四名、一問一答方式の質問は、尾村議員、和田議員、藤山議員、田中八州男議員の四名により行われました。

官製談合事件について

【問い】知事は先の記者会見で、官製談合への関与を否定、潔癖さを強調されたが、他県では何故官製談合事件が起き、本県では起きなかったのか。また、防止対策として今後の課題はどこにあるのか、知事の考えは。

【答え】本県においては、公正な競争を促進するため一般競争入札制度の拡大や、総合評価制度の導入など不断の改革を行っている。加えて倫理・道徳理念が重要であり、自ら啓発に努めている。防止対策はこうした制度面と倫理面の双方から常に襟を正していくことが大切と考える。

松江市街地の洪水対策について

【問い】宍道湖の水位は、本年七月豪雨では昭和四十七年水害より四十センチ低かったが、松江市街地は大規模浸水した。当面の緊急対策として、市街地の内水を強制的にポンプで排除することが急がれる。大橋川に直接排水する十トンポンプ設置計画の展望は。

【答え】北田川下流水門から朝酌川への十トンのポンプ排水計画は農業用水との関係で実施していない。排水ポンプの設置は、排水効率や費用の観点から京橋川に比べ北田川からが効果的と考えるが、塩分濃度による農業利水への影響を調査して決定したい。

森林・林業の活性化について

【問い】生業として地球温暖化防止も含めた将来を見据えた森づくりの方策と、山や川・海をどう後世に残すのか知事の思いは。

【答え】森林・林業の活性化については、分野ごと四つの分科会での審議を経て、最終日の本会議にて賛成多数で認定されました。

十一月三十日から十二月五日にかけて、一般質問及び一問一答質問、その後十三日まで、常任委員会、特別委員会を行い、最終日の十五日には二十四議案が可決されました。

【答え】森林による二酸化炭素の吸収量は十七％の目標に対し実績は十一％であり、実現は厳しい状況である。今後は事業の効率化、水と緑の森づくり事業、企業参加の森づくり制度などを活用していく。日本最古の植林と言われる美しい島根の森林はかけがえのない財産であり、豊かな自然環境の形成に重要な役割を担っており、次の世代に引き継ぐよう努力する。

教育基本法の改正について

【問い】教育を取り巻く諸問題は法改正により解決するものではなく、改正にはもっと時間をかけた国民的議論が必要と思うが、今回の法改正についての見解は。

【答え】現行法施行から六十年が経過し、教育環境も異なってきた。改正案には公共の精神の尊重などの重要な理念が取り入れられており、現状にあった見直しと思うが、教育の基本に関わることであり慎重な議論を行っていただきたいと考えている。

アドプトプログラムによる協働について

【問い】アドプトプログラムを積極的に導入した県政の運営は。

【答え】この制度はアメリカで始まり、公共施設の管理などを地域住民が積極的に行い、住民自らが快適な生活環境をつくっていこうとするもので、全国的にも広がっている。県内でもこの制度の趣旨を取り入れた竹林再生、森づくりボランティア、漁民の森づくりなどの活動がNPO団体、市民ボランティアなどにより行われている。今後は、新たな協働のスタイルとして様々な分野での取組みを推進していく。

上水道の整備について

【問い】県内には、上水道が使えない県民が三万人以上もおり、行政としては放置することは許されないと考えるが、水道未普及地域の解消に向けた県の整備計画は。

【答え】県としては、平成元年度に策定した県水道整備基本構想に基づき、平成二十二年度の水道普及率九十六・二％を整備目標として、普及率の向上と広域的・計画的な整備に取り組んでいるところである。

県の広告収入について

【問い】県の公有財産等に対する広告は、アイデアによって色々な広告媒体、掲載方法が考えられる。新たな増収対策として、県の公有財産等に対する広告の掲載を提案する。現在の広告掲載の実態は。また、今後積極的に取り組む考えはないか。

【答え】平成十七年度から広報誌、自動車納税通知書等に導入しているが、広告収入の手法については、様々な可能性が考えられる。提案の趣旨を十分踏まえながら今後の財源確保対策の一環として、平成十九年度予算においても検討を進めていく。

好景気による人口流出について

【問い】今回の好景気は、地域間格差を伴っているのが特徴であり、過疎地域を持つ地方は取り残されようとしている。都市部の好況は地方の人口流出に拍車をかけることは必至であるが、知事の所見は。

【答え】今回の景気回復では本県でも県外への人口流出が加速しているが、これは県内雇用が少なく、進学等での県外転出者が本県に帰って来ていないことが原因と考える。雇用創出策を一層推進する。

道路特定財源について

【問い】道路は最も基礎的な社会基盤であり、国家戦略上でも大変重要である。この財源である道路特定財源の一般財源化が納税者の理解を得られないまま、強引に進められようとしているが、この財源のあるべき姿と財源確保に向けた見解は。

【答え】道路特定財源は、受益者負担の原則に基づき納税者の理解の上に立って、今後とも真に必要な道路整備のため使われるべきと考える。本県でも国策として整備すべき道路が多く残っており、今後とも道路特定財源確保に向けて全力で取り組む。

「未履修」の責任は

学校と県教委の双方に瑕疵

高校の未履修問題について

【問い】高校の未履修問題については、生徒の救済策を講じた上で、早急にその原因と学校や教員の教育的配慮に対する功罪を総括すべきで、結果責任を云々することは早計では。

【答え】未履修等の生徒は二十三校三千九百五十六人で、補充授業は最大で七十時間に圧縮した。学校・県教委双方の瑕疵(かし)については、けじめを検討している。履修単位や大学受験等のあり方については、全国知事会や教育長会を通じて文部省に改善を働きかける。

ドクターヘリの導入について

【問い】ドクターヘリは、搬送時間の短縮と搬送中の救命医療が行えることから、交通事情が悪い中山間地域や離島を抱える本県遠隔地の救急医療体制の向上に効果が高いと思うが、知事の認識と地域医療確保のために導入についての考えは。

【答え】ドクターヘリは、以前から行っている防災ヘリによる搬送と比べ、より大きな救命効果が期待できると認識している。しかし財源やスタッフの確保、汎用性など様々な課題もあるので、国の動きも見ながら導入の必要性について検討する。

国旗国歌教育について

【問い】本年九月、東京地裁は国歌斉唱を行わない職員への懲戒処分に対し、思想・良心の自由を侵害するものであり、「不当な支配」に当たるとの判決を下したが、国旗国歌教育に関する知事の所見は。

【答え】国歌の象徴としての自国の国旗・国歌に誇りを持つとともに、すべての国の国旗・国歌に等しく敬意を表することができる心を養うことは、尊敬される日本人となる上で大切である。そのため教育の場で国旗・国歌を大切にすべきことを指導することは重要と考えており、今回の判決は誠に残念と思っている。

発達障害について

【問い】専門医の現状と子供達への対応は、また今後の取り組みは。

【答え】専門医は全国的にも少なく、県内には十数名程度である。国も専門医養成の検討を進めており、県も研修の実施等人材養成を図っていく。学校でも支援のための講師や、コーディネーターの配置など取組んでいるが、今後は東西二カ所に設置した発達障害者支援センターを中心に、乳幼児段階から成人期までのライフステージへの支援を医療・福祉・教育・労働などの関係機関の協力により図っていく。

一問一答

県立中央病院について

【問い】保険証を持参されなかった場合の、診療費の計算や還付期限の考え方は中四国地方の県立病院で最も厳しい。本年二月以降還付期限を三年としたが、患者サイドにたった医療実践の考え方から、さらに改善と精算手続き期間三年の遡及適用を求めるが、所見は。

【答え】保険証を持参されなかった方の診療については、条例に基づき精算した額をご負担いただいているが、今後他県の状況などを踏まえて取扱いを検討する。また、遡及適用についてもこれまでの経緯なども含め様々な観点から検討中であり、早急に結論を出したい。

障害者自立支援について

【問い】この四月から障害者の生存権をも侵害する恐れのある障害者自立支援法が施行されている。県として制度の不備を徹底して国に訴えると共に、最大限の支援策を実施すべきと考えるが、所見は。

【答え】低所得者や重度の障害者の利用者負担額の更なる軽減等が必要と認識しているので、国に対して引き続き要望していく。また、共同作業所が自立支援給付事業へ円滑に移行できるよう施設改修の助成等の新たな支援策を講じていきたいと考える。

石見銀山遺跡について

【問い】地域全体の文化財としての対応と知事のこの地への思いは。

【答え】世界史的に東西の経済文化交流に寄与し、日本史上は徳川家康が真っ先に支配下に置くなど、極めて興味深い遺産である。今後県と大田市が共同で策定した包括的保存管理計画により一体的な保護と、計画的な整備を行っていくが、幾度となく足を運ぶ中で町並みも変わり、住民の皆さんの熱意の高まりを感じる。登録を期に銀山ゆかりの地域資源が活用されるなど、地域が活性化していく事を期待する。

介護職員の待遇について

【問い】介護保険制度に必要な人材を質・量の両面で確保するためには、給与を含め待遇面の検討や政策面での誘導が必要な時期に来ていると考えるが、所見は。

【答え】制度開始後七年が経過したが、質の高い介護サービスを提供できる人材確保のためには雇用環境の整備も欠かせないことであり、行政・事業者等全ての関係者がしっかりと考えねばならない課題と受け止めている。

【意見書及び決議】

『森林・林業に関する意見書』

国産材の価格低迷が続く中で、林業の採算性が悪化し、適切な森林の育成・整備が停滞し、近年全国的に多発している自然災害の中での山地災害の発生防止や地球温暖化防止等森林の持つ多面的機能の低下が懸念されていることから、森林・林業行政に関する予算の確保、国産材の利用対策の推進、地球温暖化対策への財源確保などを内容とする意見書を全会一致で採択し、衆参両議長、総理大臣を始め関係大臣に提出しました。

『日豪ＥＰＡ交渉に関する意見書』

来年度から豪州との間で始まるとされている「経済連携協定」(ＥＰＡ)締結交渉に関して、国際競争力の強い豪州農産品が大量流入し、国内農家に壊滅的な打撃を与えるおそれがあることから、米・麦・牛肉・乳製品などの重要品目については、対象の品目から除外し、多様な農業の共存などＷＴＯ農業交渉の主張を確保することを内容とする意見書を全会一致で採択し、衆参両議長、総理大臣を始め関係大臣に提出しました。

『飲酒運転根絶に関する決議』

本年8月、福岡県で幼児３人が飲酒運転の乗用車の犠牲になった事故を始め、依然として悪質な飲酒運転による人身事故は後を絶たない状況にあることから、「交通事故のない安全安心な社会の実現」に向け、改めて交通安全意識の徹底を呼びかけるとともに、県をはじめ地域社会全体が一体となって飲酒運転根絶に向けて全力で取り組む旨の決議を全会一致で採択しました。